

第1号議案

県立学校の管理に関する規則の一部改正について

県立学校の管理に関する規則(昭和32年宮城県教育委員会規則第9号)の一部を改正する。

令和7年3月25日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦

1 改正の理由

県立学校職員に係る特別休暇の承認者について、その承認手続きの業務負担を軽減するため、専決者の改正を行うもの。

2 改正内容

特別休暇の承認

	<現行>		<改正後>	
	校長	校長以外	校長	校長以外
国際大会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	校長
国民スポーツ大会等	校長	校長	校長	校長
その他の国内大会 (7日未満)	教育委員会	校長	教育委員会	校長
(7日以上)		教育委員会		
海外視察	教育委員会	教育委員会	教育委員会	校長

(網掛け部分の承認者は、事務決裁規程により定めている。)

3 施行日

令和7年4月1日

県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

県立学校の管理に関する規則（昭和三十二年宮城県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第二十八条第七項第一号中「に規定する休暇（校長以外の職員にあつては、引き続き七日以上のものに限る。ただし、国際的な運動競技会に選手又は役員として参加する場合は、期間にかかわらず教育委員会の承認を受けなければならないこととし、国民スポーツ大会、東北総合体育大会又は宮城県民体育大会に選手又は役員として参加する場合及び全国高等学校総合体育大会又は全国中学校総合体育大会に役員として参加する場合は、期間にかかわらず校長が承認するものとする。）を「及び第三十二号に規定する休暇（校長が当該休暇を取得する場合に限る。）」に改め、同項第二号中「第三十二号及び」を削る。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

改正後	改正前
<p>第一条から第二十七条まで (略)</p> <p>(勤務時間、休暇等)</p> <p>第二十八条 職員の勤務時間、休日及び休暇については、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年宮城県条例第八号）及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成七年宮城県人事委員会規則八一六。以下「勤務時間規則」という。）並びに義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例（昭和四十六年宮城県条例第四十七号）の定めるところによる。</p> <p>2 から6まで (略)</p> <p>7 職員の特別休暇（勤務時間規則第二十条第一項第十一号から第十三号までに規定する休暇及び同項第十五号に規定する休暇を除く。）については、校長が承認する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、校長を経由して教育委員会の承認を受けなければならない。</p> <p>一 勤務時間規則第二十条第一項第三十一号及び第三十二号に規定する休暇（校長が当該休暇を取得する場合に限る。）</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>二 勤務時間規則第二十条第一項 第三十三号に規定する休暇 (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>第二十九条から第三十七条まで (略)</p>	<p>第一条から第二十七条まで (略)</p> <p>(勤務時間、休暇等)</p> <p>第二十八条 職員の勤務時間、休日及び休暇については、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年宮城県条例第八号）及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成七年宮城県人事委員会規則八一六。以下「勤務時間規則」という。）並びに義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例（昭和四十六年宮城県条例第四十七号）の定めるところによる。</p> <p>2 から6まで (略)</p> <p>7 職員の特別休暇（勤務時間規則第二十条第一項第十一号から第十三号までに規定する休暇及び同項第十五号に規定する休暇を除く。）については、校長が承認する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、校長を経由して教育委員会の承認を受けなければならない。</p> <p>一 勤務時間規則第二十条第一項第三十一号に規定する休暇（校長以外の職員にあつては、引き続き七日以上のもに限定する。ただし、国際的な運動競技会に選手又は役員として参加する場合は、期間にかかわらず教育委員会の承認を受けなければならないこととし、国民スポーツ大会、東北総合体育大会又は宮城県民体育大会に選手又は役員として参加する場合及び全国高等学校総合体育大会又は全国中学校総合体育大会に役員として参加する場合は、期間にかかわらず校長が承認するものとする。）</p> <p>二 勤務時間規則第二十条第一項第三十二号及び第三十三号に規定する休暇 (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>第二十九条から第三十七条まで (略)</p>

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

第2号議案

校長及び教員の採用手続に関する規則の一部改正について

校長及び教員の採用手続に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第9号)の一部を改正する。

令和7年3月25日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦

1 改正の理由

校長及び教員の採用に係る手続を円滑に行うため、採用手続に係る提出書類の見直しを行う。

2 改正内容

- (1) 校長等の選考出願者に関する人物証明書の内容について、「みやぎの教員に求められる資質能力」のうちの「管理職等の職能に応じて求められる資質能力」との整合性を図る。
- (2) 各様式における本人の押印を廃止するなど、様式の見直しを行う。

3 施行日

令和7年4月1日

校長及び教員の採用手続に関する規則の一部を改正する規則

校長及び教員の採用手続に関する規則（昭和三十一年宮城県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。
第一条中「及び教員」を「並びに副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「教員」という。）」に改める。

第二条第一号ハ中「教諭の」を削り、同条第二号中「場合（」の下に「第一号及び」を加える。
第三条第二項に次のただし書を加える。

ただし、校長及び副校長に係る名簿は、その職種による区分をせずに作成するものとする。

様式第1号

		職員番号																			
宮城県公立学校校長・副校長・教頭・主幹教諭採用願書																					
出願区分										※ 受 験 番 号											
ふりがな 氏 名					男・女					写 真 上半身、正面、 脱帽で3か月 以内に撮影し たもの (4.5cm×3.5cm)											
生 年 月 日					年 月 日生 (才)																
本 籍 地																					
現 住 所																					
居 住 地																					
学 歴					大 学					学 部					年 月 卒業						
					大 学 院										年 月 修了						
免 許 状					免許状の種類・教科又は領域										取得年・月						
															年 月						
					-----										年 月						
					-----										年 月						
					-----										年 月						
研 究 内 容																					
特 技																					
勤 務 先 (職名まで)																					

様式第一号を次のように改める。

- (注) 1 ※印の欄は記入しないこと。
2 出願区分の欄には、校長、副校長、教頭又は主幹教諭のいずれかを記入すること。

様式第3号

様式第三号を次のように改める。

人 物 証 明 書

現 所 属

ふりがな

職・氏 名

1 所属長記入事項

観 察 事 項	観 察 内 容
学校のリーダーとしての基本的な素養	
学校経営能力	
組織管理運営能力	
外部連携能力	
人材育成能力	
校長・副校長・教頭・主幹教諭としての適格性	

2 市町村教育委員会教育長記入事項

所 見	
-----	--

上記のとおり証明する。

年 月 日

所 属 長 氏 名

印

市町村教育委員会
教育長氏名

印

様式第4号

へき地・特別支援教育勤務等調書

現 所 属

ふりがな

職・氏 名

様式第四号を次のように改める。

区 分	期 間	摘 要

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

- 注意
- 1 区分欄には、へき地教育、特別支援教育、舎監、派遣社会教育主事、他管区勤務及び表彰、特殊技能等を記載すること。
 - 2 期間欄には、始期、終期を明記すること。ただし、表彰等については年月日を記載すること。
 - 3 摘要欄には、勤務先や表彰、特殊技能の内容など特記すべき事項について簡潔に記載すること。

様式第5号

年度 宮城県公立学校教員採用願書				
出願者区分	受験校種・職	受験教科(科目)	選考種別	※受験番号
フリガナ			性別	写 真 上半身、正面、脱帽で3か 月以内に撮影したもの
氏名				
生年月日	年齢	日本国籍の有無		
現住所				
電話番号				
学 歴	高等学校			卒業年・月 年 月
	大学等	大学・学部・学科名等	卒業(卒業見込)年・月 年 月	
	(1)			年 月
	(2)			年 月
	免許状	免許状の種類・教科又は領域	取得(取得見込)年・月 年 月	
研究科目 卒業論文の題目				
所属した 部・クラブ名	高等学校	大学等		
その他の 社会活動等	高等学校	大学等		
取得資格等				

様式第五号を次のように改める。

東京会場受験希望の有無	
保健体育種目選択	
配慮申請の有無	

第二希望区分	
第三希望区分	

